

令和5年度 第3回 青森支部評議会の概要報告（速報）

開催日時	令和5年12月12日（火）10：00～12：00
開催場所	全国健康保険協会青森支部会議室
出席評議員	秋田谷評議員、木村評議員、今評議員、神評議員、藤沼評議員、前多評議員、吉田評議員（五十音順）
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和5年度青森支部事業計画の上期の実施状況について</li> <li>2. インセンティブ制度に係る令和4年度実績について</li> </ol>
議事概要 （主な意見等）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>議題1について、事務局より資料に基づき説明。</p> </div> <p><b>●令和5年度青森支部事業計画の上期の実施状況について</b></p> <p><b>【学識経験者】</b></p> <p>・ 昨年の10月に被保険者が大きく減少し、その後は横ばいであるが、4ページの保険給付費は上がっている。被保険者数が減っているにも関わらず、保険給付費が上がっているということは、一人当たり医療費の増加と考えられるが、例えばコロナウイルス感染症に関して5月から5類に移行されたことで、それまで受診控えしていた人がまた医療機関へ通うようになったとか、あるいはインフルエンザの流行が例年以上に早かったため医療費が増加したとか、なにか要因があるのか。</p> <p>（事務局）</p> <p>・ まず、昨年被保険者が大きく減少した一方で、標準報酬月額については上がっている。これは、標準報酬月額の低い方たちが、抜けたことにより相対的に上がったという傾向になっている。一概には言えないが、標準報酬月額の低い方たちには若い方が多いと考えられる。若い方たちは、高齢者に比べると医療費がかかるケースは低い。医療費がそれほどかからない被保険者が抜けたことで、医療費が多くかかる高齢者の割合が上がったことが要因の一つと考える。</p> <p><b>【議長】</b></p> <p>・ 保険者機能として基盤的保険者機能、戦略的保険者機能があるが、基盤的保険者機能というのは、まさにベースになる部分であり着実に実行していただきたいし、実行していることと思う。そのうえで戦略的保険者機能についてだが、この評議会に参加させていただいている中でよく感じているのが、加入事業所に対して協会けんぽとしていろいろと働きかけを行っているが、実際問題として事業所レベルでどう実践できるかというところがとても重要であると感じる。事業所に対して、幹部が訪問し説明する等を行っているが、具体的にどのように働きかけ、説明等を行っているのか伺いたい。</p>

(事務局)

・ご意見のとおり、事業主や担当者のご理解が一番のキーポイントと思っている。上期には、健康宣言事業所のうち、特定保健指導の利用が思わしくないところに、訪問した。その際は、意見交換との名目で訪問し、事業所側で悩んでいることを聞きながら、特定保健指導の受け入れについてお話させていただいた。訪問先のほとんどで健診当日の保健指導利用が可能であることについてご理解いただけていなかった。これは私たち協会けんぽの広報、伝えたい内容が伝わっていないという非常に残念な結果である。この訪問活動をすべての事業所に展開できるかという現実的に難しい。そうなると広報をより丁寧にわかりやすく行っていくことが求められる。令和6年度からは本部と共に広報に、より力を入れていくこととなっており、支部ごとに広報計画を立てていく。重点的に実施する項目やターゲットを絞り、効率的な広報、わかりやすい広報を確実にしながら事業を進めていきたい。

【議長】

・特定保健指導については、使い勝手がよくないといけない。その辺の事業所側の意見が可能な限り反映されたら良いと思う。

・本来、健康になることは事業主、被保険者双方の目的であり誰もが共有できるはずだが、受診率が低いのはなぜだろうと思う。例えば健康宣言を行っている事業所の中で積極的に特定保健指導を利用している事業所とそうではない事業所のその後の健診結果の違いや医療費等を示すことで事業主へ働きかけしやすくなると思うがいかがか。

(事務局)

・一人当たり医療費を例にすると、健康宣言実施で健診の受診率も高く、特定保健指導もしっかりやっていたら事業所であっても、大きな病気にかかられた方がいると医療費が大きく跳ね上がる事があるため明確な違いを示すことはなかなか難しいと感じている。今後は健診結果や医療費分析を通じ事業主、加入者に響く広報に努めてまいりたい。

【議長】

・社会的な課題とか、地域課題を解決するためにはいろいろな利害関係者が協働しないとけない。その時に共通目的はわかっているけれども足並みを揃えられるかというとなかなか難しい。そのためには客観的なデータを共有するところから始めることが重要。協会けんぽにはいろいろなデータがあるので有効活用してもらいたい。

【被保険者代表】

・保健指導の目標値が非常に高いと感じるが、これは本部から示された数値か。

(事務局)

・国の特定健診・特定保健指導実施計画の中で保険者として達成すべき目標というのがある。そういった中で過去の青森支部の保健指導の実績というのは若干全国的に高めであったので前年度実績や過去の実績を参考にKPIが設定されている関係で少し高めの目標となっている。

【被保険者代表】

・令和5年度の調査研究報告書についてどの様に発信していく予定なのか。計画や考えがあればお示しいただきたい。

(事務局)

・本部の運営委員会の中でも、調査研究報告の成果について実際にどのように活かされたかをきちんと広報することによって協会けんぽの取り組みに目が向いていくと、指摘をした委員もいる。まさに協会けんぽとしても本部、支部一丸となって成果がこれに活かされたというのを今後しっかりとデータとしてお示しできる取り組みをしていきたい。

【学識経験者】

・協会けんぽの健診実施率を上げるためには、各保険者、市町村や国保連合会、いろいろなところと横の連携をとり、新たな取り組み、効果的な取り組みを展開していくことが重要と考える。引き続き医療審議会等の場を通じ協会けんぽからの情報発信、意見発信をどんどんしていただき関係する機関との横の連携を強化していただきたい。

【事業主代表】

・これまでバス協会、トラック協会など業種を絞った形で働きかけを行ってきたが、幹部職員による事業所訪問ではどのような業種に絞ったのか特徴があれば教えていただきたい。

(事務局)

・今回の事業所訪問では業種では絞らず、健康宣言事業所の中で特定保健指導の利用の低いところをピックアップした。ただ、保健指導の対応がなかなかできない事業所の特徴としては、支店や現場を多くかかえ各地域に従業員が点在していることや支店ごとに担当者が違うといったところがある。そのような業種がなにかというところまでは把握していない。

議題2について、事務局より資料に基づき説明。

## ●インセンティブ制度に係る令和4年度実績について

【学識経験者】

・特定保健指導対象者の減少率について、順位が46位であったが他の都道府県の結果を見ると同じくらいの結果に集まっている。何人かの違いで順位が大きく変わってくる印象があるので引き続き努力していただきたい。また、後発医薬品の使用割合については、すでに80%を超えており非常に高い利用率になっている。このような状況を見ると、インセンティブの指標としてこの先も必要性があるのか疑問である。

(事務局)

・特定保健指導対象者の減少率については、全国平均の34.2%にしようとした場合、特定保健指導の対象から、あと418人減少する必要がある。どのような取り組みが必要なのか検討し今後も務めていきたい。

・ジェネリックの使用割合の指標については、令和3年度に行われたインセンティブ制度の見直しに係る議論の際に指標から除くという意見があった。しかし、当時、非常に高い実績を上げていた支部に大きな影響を与えることから残された経緯がある。今後、インセンティブ制度の指標について再度議論されていく中で見直されると考えている。

以上

特 記 事 項

- ・傍聴者 なし
- ・次回は令和6年1月16日に開催予定